

公立大学法人滋賀県立大学における授業料その他の料金に関する規程

平成 18 年 4 月 1 日
公立大学法人滋賀県立大学規程第 58 号

(趣旨)

第 1 条 公立大学法人滋賀県立大学（以下「本学」という。）における授業料その他の料金（以下「料金等」という。）は、別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(授業料、入学料および入学検定料の額)

第 2 条 本学において徴収する授業料、入学料および入学検定料の額は、別表 1 のとおりとする。

2 学年の中途において入学し、卒業し、もしくは修了し、退学し、または転学した者（科目等履修生、特別聴講学生、研究生および研修員を除く。）の授業料は、その事実が生じた月を含め月割によって計算して得た額とし、休学の許可を受けた者で全く出席しない月があるときは、その者に対する授業料は、その月につき月割によって計算した額を控除して得た額とする。

3 大学院博士課程に在学する者のうち、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認められた者から徴収する授業料の年額は、当該履修を認められた期間（以下「長期履修期間」という。）に限り、第 1 項の規定にかかわらず、標準修業年限に相当する授業料の総額に 2 を乗じたものを長期履修期間の学期数で除して得た額（10 円に満たない端数があるときは、これを切り上げた額）とする。

(手数料)

第 3 条 本学において徴収する証明書交付手数料および学位論文審査手数料は、別表 2（在学者以外）および別表 3（在学者）のとおりとする。

(留学生宿舍使用料)

第 4 条 本学において徴収する留学生宿舍使用料は、別表 4 のとおりとする。

(入学料の免除)

第 5 条 本学の学部を卒業し、入学を許可された者の学部に係る入学料および本学の大学院の課程を修了し、入学を許可された者の大学院に係る入学料は、免除する。

(減免)

第 6 条 理事長は、特別の事情があると認める者に対しては、料金等を減免することができる。

付 則

1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 11 年 4 月 1 日前に入学し、入学の日以後引き続き在学する者に係る授業料の額については、なお、従前の例による。

付 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 26 年 1 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

ただし、改正前の規定による本学大学院修士課程の入学者については、従前の例による。

別表1 授業料、入学料および入学検定料の額

授業料	学部	通常の課程	1人につき	年額 535,800円
		科目等履修生および特別聴講学生	同	1単位 14,800円
		研究生	同	月額 29,700円
		研修員（官公庁、学校）	同	同 34,400円
		研修員（その他の機関）	同	同 43,000円
	大学院	通常の課程	1人につき	年額 535,800円
		科目等履修生および特別聴講学生	同	1単位 14,800円
		研究生	同	月額 29,700円
		研修員（官公庁、学校）	同	同 34,400円
		研修員（その他の機関）	同	同 43,000円
入学料	学部	通常の課程（県内に住所を有する者）	1人につき	282,000円
		通常の課程（その他の者）	同	423,000円
		科目等履修生（県内に住所を有する者）	1人につき	28,200円
		科目等履修生（その他の者）	同	42,300円
		研究生（県内に住所を有する者）	1人につき	84,600円
		研究生（その他の者）	同	126,900円
	大学院	通常の課程（県内に住所を有する者）	1人につき	282,000円
		通常の課程（その他の者）	同	423,000円
		科目等履修生（県内に住所を有する者）	1人につき	28,200円
		科目等履修生（その他の者）	同	42,300円
		研究生（県内に住所を有する者）	1人につき	84,600円
		研究生（その他の者）	同	126,900円
入学検定料	学部	通常の課程（学部）	1人につき	17,000円
		科目等履修生および研究生	同	9,800円
	大学院	通常の課程（学部）	1人につき	30,000円
		科目等履修生および研究生	同	9,800円

別表2 証明書交付手数料および学位論文審査手数料（在学者以外）

卒業証明書交付手数料	1通につき	470円
成績証明書交付手数料	1通につき	470円
単位修得証明書交付手数料	1通につき	470円

修了証明書交付手数料	1 通につき	470 円
その他の証明書に係る交付手数料	1 通につき	470 円
卒業または修了時に発行する卒業証明書、修了証明書および成績証明書交付手数料（ただし、和文に限る。）	各 1 通に限り	無償
学位論文審査手数料	1 件	57,000 円

別表 3 証明書交付手数料および学位論文審査手数料（在学者）

修了見込証明書交付手数料（ただし、和文に限る。）	1 通につき	無償
成績証明書交付手数料（ただし、和文に限る。）	1 通につき	無償
在学証明書交付手数料（ただし、和文に限る。）	1 通につき	無償
証明書自動発行システムによる証明書交付手数料	1 通につき	無償
証明書自動発行システムによらない証明書交付手数料	1 通につき	200 円
学位論文審査手数料	1 件	無償

別表 4 留学生寄宿舎使用料

留学生宿舎使用料（和田宿舎の 1 号室から 8 号室）	1 人につき	月額 4,500 円
留学生宿舎使用料（和田宿舎の上記以外の居室）	1 人につき	月額 9,500 円